

葛巻町農業委員会  
第27回総会議事録

1 日 時 令和2年9月23日(火) 午後1時30分から午後2時分

2 会 場 葛巻町役場 第4会議室

### 3 会議に付した議案

議案第1号 農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見の決定を求めることについて

議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見の決定を求めることについて

議案第3号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について

議案第4号 農用地利用配分計画案に対する意見について

議案第5号 農用地利用配分計画案に対する意見について

報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について

報告第2号 農地転用許可後の工事進捗状況報告書の受理について

### 4 出席委員

- |           |           |           |
|-----------|-----------|-----------|
| ① 深 澤 進   | ② 門 場 政 一 | ③ 藤 森 康 隆 |
| ④ 藤 岡 俊 策 | ⑤ 川 崎 美由起 | ⑥ 久 保 淳   |
| ⑦ 落 宰 勝   | ⑧ 星 野 順 子 | ⑨ 南 坂 スガ子 |

### 5 議事録署名委員

- |         |           |
|---------|-----------|
| ⑦ 落 宰 勝 | ⑧ 星 野 順 子 |
|---------|-----------|

### 6 書記(農業委員会事務局)

松 浦 利 明 (事務局長) 松 尾 さゆり (主 幹)

事務局長   ただ今から葛巻町農業委員会第27回総会を進めさせていただきます。  
初めに深澤会長からご挨拶を頂戴し、引き続き総会に入らせていただきたいと思います。  
よろしくお願いいたします。

**【あいさつ】**

会   長   皆様、お忙しいところ大変ご苦労さまです。  
9月の中旬になりまして1年で一番忙しいサイロ詰めが始まる時期であろうかと思いま  
す。毎年事故の話が聞こえてきますが、サイロ詰め事故は、大きな事故につながりかね  
ませんので、それぞれ十分に注意をして、作業をしていただきたいと思います。  
それから、いま事務局長からも話がありましたように、遊休農地の解消事業として、菜  
種の種まき作業を予定しています。雨が気になるところではありますが、総会終了後に判  
断したいと思います。小雨くらいでしたら実施したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

**【開 会】**

議   長   それでは、総会に入ります。  
ただ今から、葛巻町農業委員会第27回総会を開会いたします。  
本日の出席委員は9名中9名で定足数に達しておりますので総会は成立いたします。  
本日の総会提出議案は、お手元に配付している議案書のとおりです。

**《日程第 1》**

議   長   日程第1「議事録署名委員の指名」を行います。  
議事録署名委員は、7番落幸委員、8番星野委員のお二人を指名いたします。  
また、会議書記は、事務局職員の松浦事務局長と松尾主幹を指名いたします。

**《日程第 2》**

議   長   次に、日程第2「会期の決定」を行います。  
会期は、本日1日と決定することにご異議ございませんか。

**【「異議なし」の声】**

議   長   異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたします。

**《日程第 3》**

議   長   次に、日程第3「会務報告」について事務局の説明を求めます。

**【主幹 挙手】**

議   長   松尾主幹。  
主   幹   はい。お手元の会務報告をご覧ください。

月 日	内 容	出 席 者
8月26日(水)	地域農業マスタープラン実質化・実践に向けた プラン毎担当者研修会 (岩手町 プラザあい)	松浦事務局長 松尾主幹 打田内農政係長

8月27日(木)	農業者年金加入推進研修会 (盛岡市 教育会館)	深澤会長
9月4日(金) ～11日(金)	9月定例議会 (役場 議場)	深澤会長 松浦事務局長
9月9日(水)	家族経営協定締結式(木戸場牧場、大上牧場) (役場 相談室)	深澤会長 松尾主幹、打田内農政係長
9月15日(火)	現地確認調査 (町 内)	星野委員、南坂委員 松浦事務局長、松尾主幹

以上でございます。

議長 ただ今の報告について、何かご発言がございましたら、どうぞ。

**【「なし」の声】**

議長 ないようですので、以上で日程第3「会務報告」を終わります。

**《日程第4》**

議長 次に日程第4「議案第1号 農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見の決定を求めることについて」を議題に供します。事務局より議案の説明を求めます。

**【主幹 挙手】**

議長 松尾主幹。

主幹 議案書は1ページをご覧ください。

今月の農地法第4条の許可申請は1件でございます。

この案件は●●●地区の●●●●●さんの農地で、●●字●●●の畑2筆2,308㎡に、既存牛舎が老朽化したため、新たに牛舎等を建設し、経営規模拡大を図るための、永久転用です。

本申請地は、農業用施設用地として本年7月20日に農業振興地域整備計画用途変更の決定がなされております。

申請地の位置図及び配置図は、5・6ページをご覧ください。荒沢口バス停付近の農地であります。

事業計画書は4ページをご覧ください。

全部で農地4筆にかかる事業計画であります。残りの2筆については、次の議案第2号でお諮りする農地法5条での申請となっております。

牛舎1棟 1,168㎡、バンカーサイロ1基 638㎡、糞尿槽1基 847㎡の新設と、ローラ等資材置場及び作業用通路2,725㎡として使用するものでございます。

申請地は、既存の牛舎と隣接しており、作業効率の面から見ても、近隣農地と一体的に管理できるものであり、最適と判断したものです。

調査書は2ページをご覧ください。4番の農地転用許可基準からみた意見と理由にそれぞれ記載しているとおり、すべての項目において許可要件を満たしていると認められます。

なお、地区担当の市村推進委員から、特に意見等はない旨、報告を受けておりますので、申し添えます。

議 長 以上でございます。  
この事案は現地確認が行われております。  
現地確認結果の報告を8番星野委員にお願いします。

議 長 **【8番 星野委員 挙手】**  
星野委員。  
8番 現地確認結果を報告します。  
この案件は、農地を牛舎建設のため、農業用施設用地として永久転用するものです。  
申請のあった土地は、既存の牛舎と隣接しており、作業効率を考えると新たな建設場所として最も適した場所であると思われます。  
また周囲の農用地への影響もないものと思われます。  
よって、調査書に記載のとおり特に問題ないものと判断いたしました。  
以上です。

議 長 以上で説明が終わりました。  
これより質疑に入ります。質疑等ございましたら、どうぞ。

議 長 **【4番 藤岡委員 挙手】**  
藤岡委員。  
4番 はい。この牛舎の規模と事業を教えてくださいと思います。

議 長 **【事務局長 挙手】**  
事務局長 松浦事務局長。  
議 長 はい。牛舎の規模は80頭搾乳のようで、畜産クラスター事業になります。  
議 長 よろしいでしょうか。他ににございませんか。

議 長 **【「なし」の声】**  
ないようですので、採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

議 長 **【「異議なし」の声】**  
異議なしと認め、採決に移ります。  
議案第1号「農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見の決定を求めることについて」を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

議 長 **【挙手全員】**  
挙手全員です。  
よって議案第1号「農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見の決定を求めることについて」を原案のとおり承認することに決定いたします。

議 長 **《日程第5》**  
次に日程第5「議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見の決定を求めることについて」を議題に供します。事務局より議案の説明を求めます。

議 長 **【主幹 挙手】**  
主幹 松尾主幹。  
議案書は12ページをご覧ください。  
今月の農地法第5条の許可申請は5件です。  
1件目は、先ほど議案第1号で説明しました、●●●●●さんの牛舎建築等の事業計画4筆の永久転用うち、5条申請の2筆分となります。農地の所在は●●第●地割字●●●で、●●●●●●の●●●●●●さん所有の田畑3,070㎡であります。



これまで、牧草地として使用していた場所で、貸借期間は許可日から1年間で、転用業者の説明では、工事完了後に牧草地に戻すということでした。申請のあった場所は、町道に隣接しており、砂利採取に伴う土地利用上の影響はないものと思われました。

よって、申請のあった件については、調査書に記載のとおり、特に問題はないものと判断いたしました。

以上です。

議 長

以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑等ございましたら、どうぞ。

【「なし」の声】

議 長

ないようですので、採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

【「異議なし」の声】

議 長

異議なしと認め、採決に移ります。

議案第2号「農地法第5第1項の規定による許可申請に対する意見の決定を求めることについて」を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

【挙手全員】

議 長

挙手全員です。

よって議案第2号「農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見の決定を求めることについて」を原案のとおり承認することに決定いたします。

《日程第6》

議 長

次に日程第6「議案第3号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について」を議題に供します。事務局より議案の説明を求めます。

【主幹 挙手】

議 長

松尾主幹。

主 幹

議案書は43ページから46ページをご覧ください。

「利用権貸借分」について、ご説明いたします。

利用目的や期間、賃借料等の詳細や面積などについては後ほどお目おしいたきたいと思えます。

1番は、●●地区の●●●さん所有の畑2筆2,680㎡を、公益社団法人 岩手県農業公社と賃貸借するものです。

2番は、●●●地区の●●●●さん所有の畑2筆19,454㎡を、公益社団法人 岩手県農業公社と賃貸借するものです。

3番は、●●●の●●●●さん所有の田1筆、畑3筆 合計8,773㎡を●●●地区の●●●●さんと賃貸借するものです。

4番は、●●●の●●●●●さん所有の田1筆、畑1筆 合計 3,282㎡を●●●地区の●●●●●さんと使用貸借するものです。

5番は、●●●地区の●●●●●さん所有の畑3筆 合計14,154㎡を●●●地区の●●●●●さんと賃貸借するものです。

6番は、●●●地区の●●●●●さん所有の田1筆 1,018㎡を●●●地区の●●●●●さんと使用貸借するものです。

ここまでの、1番から6番までの案件は新規となります。

続いて、7番は●●●地区の●●●●●さん所有の畑3筆 合計26,850㎡を●●●地区の●



## 《日程第 8》

議長 次に日程第8「議案第5号 農用地利用配分計画案に対する意見について」を議題に供します。この案件は、座席番号5番の川崎委員が利用権を受ける当事者の家族となりますので、農業委員会に関する法律第31条「議事参与の制限」の規定を準用し、退席をお願いいたします。

### 【5番 川崎委員 退席】

議長 事務局より議案の説明を求めます。

### 【主幹 挙手】

議長 松尾主幹。

主幹 議案書は49ページをご覧ください。この案件は、農用地利用配分計画案について町長から意見を求められたものでございます。

●●●地区の●●●●●さん所有の農地を、農地中間管理機構の公益社団法人岩手県農業公社から、受け手に配分するものでございます。この配分案については、50ページ「中間管理事業配分計画案一覧表」の優先順位検討表をご覧ください。

適合性の4つの項目において最も評価が高く、優先順位1位となった●●●地区の●●●●●さんに、すべて配分を予定しているものでございます。

利用目的、期間、賃借料については、記載のとおりです。

以上でございます。

議長 以上で説明が終わりました。質疑等ございましたら、どうぞ。

他にございませんか。

### 【「なし」の声】

議長 ないようですので、採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

### 【「異議なし」の声】

議長 異議なしと認め、採決に移ります。

原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

### 【挙手全員】

議長 挙手全員です。

よって議案第5号「農用地利用配分計画案に対する意見について」は原案のとおり承認することとし、町長にその旨、意見を提出いたします。川崎委員は入室してください。

### 【5番 川崎委員 入室】

## 《日程第 9》

議長 次に日程第9「報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について」を議題に供します。事務局より議案の説明を求めます。

### 【主幹 挙手】

議長 松尾主幹。

主幹 議案書は51ページをご覧ください。

農地法第3条の3第1項の規定による届出書を受理しましたので、ご報告いたします。

相続登記が完了したことにより取得したものです。地目、面積等は記載のとおりです。

なお、受理通知書につきましては、9月16日に送らせていただいております。

以上でございます。

議長 この事案は現地確認が行われております。

現地確認結果の報告を8番星野委員にお願いします。

**【8番 星野委員 挙手】**

議 長  
8 番

星野委員。

現地確認結果を報告します。

この案件は、相続による所有権の移転の報告であります。

田3筆、畑4筆のうち、自宅に隣接する田については、現在、田として利用していない状況で、今後、畑としての利用を検討するとのことでありました。

そのほかの農地については、牧草地又は飼料畑として使用されておりました。

以上です。

議 長

以上で説明が終わりました。質疑等ございましたら、どうぞ。

**【「なし」の声】**

議 長

ないようですので、以上で報告第1号を終了いたします。

**《日程第10》**

議 長

次に日程第10「報告第2号 農地転用許可後の工事進捗状況報告書の受理について」を議題に供します。事務局より報告事項の説明を求めます。

**【主幹 挙手】**

議 長  
主 幹

松尾主幹。

議案書は52ページをご覧ください。

今月は1件の工事進捗状況報告書を受理いたしましたので、ご報告いたします。

●●●●●●●●が令和2年5月25日に一時転用許可を受けた分の進捗報告で、8月27日に報告書が提出されました。

9月15日に星野委員と南坂委員とともに、工事の進捗状況を確認して参りました。

なお、地区担当である今待推進委員からは、特に意見がない旨、報告を受けておりますので併せて申し添えます。

以上でございます。

議 長

この事案は現地確認が行われております。

現地確認結果の報告を9番南坂委員にお願いします。

**【9番 南坂委員 挙手】**

議 長  
9 番

南坂委員。

現地確認の結果を報告します。

この案件は、令和2年5月25日付けで一時転用の許可をした土地の、3ヶ月後の進捗状況について報告するものでございます。

もともと牧草地であった土地ではありますが、砂利採取が終了し、埋め戻されていることを確認しました。

以上です。

議 長

以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑等ございましたらどうぞ。

**【「なし」の声】**

議 長

ないようですので、以上で報告第2号を終了いたします。

以上で本日の日程がすべて終わりましたので、葛巻町農業委員会第27回総会を閉会いたします。

上記の議事録は、書記が記載したものであるが、その内容が正確であることを証明するため、ここに署名する。

令和2年10月14日

会 長 \_\_\_\_\_

議事録署名委員 \_\_\_\_\_

議事録署名委員 \_\_\_\_\_